

## Rimse東京懇談会 提言2024

### 提言：校内研修会を充実させるために、校長はどのようにかわるか

令和4年12月、中教審答申「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方」は、改革の方向性として「新たな教師の学びの姿の実現」を示し、教師自身の学び（研修観）の転換を求めた。具体的には、教師の個別最適な学びと協働的な学びの場の設定であり、令和の日本型学校教育の実現のためには、各学校において教育課程の計画、実施とともに、教育課程実施上の課題の整理、改善が必要である。

教育課程実施上の課題の整理については、Rimse東京懇談会調査研究部会が実施した調査結果を参考として、それぞれの学校における課題は何か整理することが改善への道筋となる。

改善にあたっては、教師の共通理解と共通認識など、課題の共有化を図るとともに、改善策を具体的に協議し、組織としての目標を定めることが大切であり、これまでどこの学校においても実践を続けてきた営みである。

その際に、校内研修会の工夫など、各学校において様々な工夫をしてきたが、Rimse東京懇談会において、Rimse東京懇談会調査研究部会調査結果、各委員自らの経験や学校での取材などの内容を踏まえ、校内研修会を充実させるために、校長はどのようにかわることができるか、提言としてまとめた。

#### 提言1 全教師が参加できる校内研修の時間の確保はこのようにやる。

- ・教科内授業研究を計画する方法がある。例えば、教科ごとに各学期に1回程度、日程調整をして相互に授業参観及び授業についての研究協議の場を設ける方法である。
- ・授業公開週間における相互参観する方法がある。保護者・地域対象の授業公開期間中に、自分の専門教科を超えて他の教師の授業を参観し、研究協議の場を設ける方法である。

#### 提言2 プロ教師としての匠の技を共有化する。

- ・各教師が日ごろ実践する「独自の授業工夫」「授業のコツ」「私の授業戦略」などを簡単なメモにし、共有化するとともに、児童生徒・保護者にも公開する。
- ・各教師が「授業に向けてのコンセプト」という簡単なメモをつくり共有・公開する。

#### 提言3 授業を観るコツを共有する。

- ・全ての教科には、それぞれ授業のカタチがある。導入段階、展開段階、まとめ段階のそれぞれには授業のカタチがある。例えば道徳科授業には「導入では主題への興味・関心」「展開前半では教材の主人公の気持ち」「展開後半では教材と主題を踏まえ生き方について考える」「終末では授業の振り返りと実践へり足掛かり」などである。
- ・それぞれのカタチを示し共有することで特に中学校や高校における教科を飛び越えた研修が可能となる。

#### 提言4 校内研修のテーマは、日常の教育活動と結びついたものとする。

- ・学校評価の結果を踏まえ、児童生徒に育成したい力とは何か共通認識した上で、各教科において、何を重点化して教えるのか、各教科で構想し、共有する。
- ・学校独自の、持続可能な授業スタンダードを作成し、具現化するための研修が考えられる。例えば初任者でもベテランでも共通する道徳科授業のカタチの検討や、全ての授業において毎時間、個別的な学習、協働的な学習に取り組み、意見交換しながらブラッシュアップすることなどが考えられる。

### **提言5 研修会に招聘する講師は、教師の関心と実践意欲をそそる人材を選ぶ。**

- ・教員が、教育委員会主催の研修会、他校の研究発表会、教科領域別研究会等に積極的に参加するように勧めるとともに、教員が講演を聞いてきた講師情報を学校で共有し、聞いてみたい講師、招聘したい講師について、教員の意見を聞いて判断する。
- ・教育委員会には、講師招聘に関するノウハウがある。教育委員会から講師情報をいただく。

### **提言6 校内研修における研究紀要（事後集録）を作成することを一般化する。**

- ・研究指定校や発表校の指定とは関係なく、1年間の研究のまとめを作成する。そのためには、学校としての学習指導案の形式を簡素化して統一し、研究授業の度に協議記録とともに蓄積する。
- ・校内研修会の運営そのものを研修紀要作成を意識してやることで、紀要原稿作成への負担が大幅に軽減できる。

### **提言7 校内研究を楽しくする環境づくりをする。**

- ・毎回の校内研修会において、負担にならない程度に、全ての教師に「やることがある」「できることがある」環境をつくる。
- ・具体的には、「本日の授業計画」などの簡単なメモを持ち寄り、「児童生徒の実態と改善策」などのグループ協議（学年部会）の場を設け、定例の学年会議の延長のような環境を準備する。

### **提言8 最新の教育課題について学び合う機会を設定する。**

- ・文科省、教育委員会の公開資料や通知文を使った勉強会の機会をつくる。文科省や教育委員会は新たな教育課題について、リーフレットのように編集しホームページにおいて公開していることが多いので、それらを活用する。
- ・教育委員会の担当指導主事等を招聘すれば講師報償費は不要となる。教育委員会の指導主事は全ての教科領域の専門家ではないが、その職務経験から授業方法や指導方法についてのエキスやノウハウを熟知しており、公正で適切な説明をする力がある。

### **提言9 研究内容や授業方法を児童生徒・保護者に公開する。**

- ・各教師が実践している授業のカタチ、授業のコンセプト、授業の匠の技を児童生徒・保護者に公開し、意見や感想を聞くことで、教師も学び続けているという姿を見せる。
- ・児童生徒・保護者は、各教師の授業のカタチや工夫を知ること、授業を受ける能力、授業参観する能力が向上することとなる。

### **提言10 校内研修は学校の力を高めるためであることを経営の柱に位置付ける。**

- ・校内研修は教育指導の実務的研修である。学術研究や外部対象の発表会が目的ではない。先生方に、どのような指導力をどのように育成するのか、経営の柱に位置付けてほしい。
- ・校内研修の運営は、校長の学校経営ビジョンの実現のために求められる、プレゼンテーション、ファシリテーション、ネゴシエーションを発揮する場となり、経営能力を発揮する最適の場となる。